

港区立中学校 『タブレット活用のルール』

令和2年12月

タブレットは、皆さんの学習のために、港区教育委員会が貸し出しているものです。ルールを守って、大切に使ってください。

- (1) 丁寧に扱う。(投げたり、落としたり、ぶつけない)
- (2) 電車の中では、使わない、カバンから出さない。
- (3) タブレットを持ったまま、外出先で遊ばない。
- (4) 画面を操作しながら、歩かない、走らない。
- (5) タブレットの上に、物を置かない。踏まない。地面に置かない。
- (6) カバンの下に置いたり、カバンの底に入れたりしない。
- (7) タブレットのシールは勝手にはがさない。シールをはらない。落書きをしない。
- (8) 水で洗わない。水につけない。(水筒のお茶などにも注意すること)
- (9) ストーブや日光の下などの熱い所には置かない。湿気の多い所では使わない。
- (10) 磁石を近づけない。
- (11) 画面は、ペンで押ししたり、つめでこすったりしない。
- (12) 自分のタブレットを自分以外の人には絶対使わせない。貸さない。
- (13) 保護者と決めた時間以外は使わない。就寝する30分前は使わない。
- (14) 各学校のSNSルールを必ず守る。

			
持ったまま走ったり、地面に置いたりしない。	カバンの下に置いたり、カバンの底に入れたりしない。	水をかけたり、湿気の多いところでは使わない。また、日光の下やストーブの近くなどにはおかない。	指でふれるようにする。鉛筆やペンでふれたり、落書きしたり、磁石を近づけるなどは絶対にしない。

タブレットをつかう時には

- (1) 学習以外では使用しない。アプリは勝手にダウンロードできません。
- (2) カメラで撮影するときは、勝手に取らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。
- (3) 個人情報や他人を中傷するようなことをインターネットに書き込まない。
- (4) 使わないときは、充電しておきます。
- (5) タブレットの使い方のきまりを守り、正しい、丁寧な使い方をする。
- (6) タブレットの設定は、勝手に変更しない。勝手に変更すると使えなくなる場合があります。
- (7) 家庭で壊れたり、紛失したりしたときはすぐに学校に電話します。

